

「徳島県過疎地域自立促進計画（令和元年度版）」（案）の概要について

1 概要

この計画は、過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるものであり、計画の推進にあたっては、毎年度、見直しを行うこととしている。

この度、令和元年度に実施しようとする新たな事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実強化を図るものである。

（計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年間）

2 今回追加した主な事業

施策体系	事業名
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま農林水産未来人材スクール」開設準備事業 ・「世界農業遺産」未来承継事業 ・SDGs 最前線！イノベーション創出事業 ・ふるさと起業家支援プロジェクト ・文化・スポーツ魅力創造事業 ・インバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代地域公共交通ビジョン実装事業 ・とくしまIoT・AI等ソリューション実装事業 ・わくWORK徳島！新しいふるさと発見事業 ・新たな地域づくりの担い手！「徳島ファン」創出加速化事業
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「四国の右下」防災旬間事業 ・西の守り！防災拠点機能強化事業
集落の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま産学官連携プラットフォーム形成推進事業 ・未知への挑戦！「とくしま回帰」交付金事業